

紀三井寺人工壁を使用するみなさんへ

紀三井寺公園管理事務所（はまゆうグループ）で行っていたロープ・クイックドロ一等の貸し出しは終了しました。今後は、紀三井寺壁同人に引き継いでいただくこととなりましたので、お知らせいたします。

ロープ・クイックドロ等の貸出について

紀三井寺壁同人

昨年のクライミングロープ事故に関連して、人工壁施工者より、ロープレンタルは有事に責任の所在が明確にできないのでやめてほしい、と強く申し入れがありました。

レンタル用品一式を壁同人に譲ってもらい、同人が使用するという形になりました。

今回、別紙の趣旨にご賛同の方を、紀三井寺壁同人のメンバーとして募ります。

参加希望の方は、所定の用紙に署名し切り離し、管理事務所経由で提出してください。

紀三井寺壁同人 趣旨

- 1 紀三井寺壁同人（以下 同人）は、紀三井寺人工壁愛好家により構成される。
- 2 同人に、入会金・会費はない。入会時は、下記の用紙に署名しはまゆうグループに提出しなければならない。退会する時は、はまゆうグループに報告しなければならない。
- 3 同人は、便宜上、世話役は置くが、各メンバーに対し、なんら権限・義務はないものとする。世話役は合議により選出する。会長・代表等の役職はおかない。
- 4 同人会員は、紀三井寺人工壁内外の環境を快適に保つようつとめる。人工壁パネルやホールドに異常があった場合は、はまゆうグループに報告する。
- 5 同人会員は、紀三井寺人工壁でのクライミングが活性化するようにつとめる。同人会員は、活性化のためにルート作成/整備や各種催事をする際に倉庫備品を使用できる。
- 6 同人会員は、同人所有のロープ・クイックドロ等を自由に使用することができる。同人以外の使用は認めないので、その場合は、同人に入会してもらうようにする義務がある。
- 7 同人会員は、同人所有のロープ・クイックドロ等を使用する場合、貸出ノートに記名し、必ず事前・事後チェックをおこない異常がないか確かめてから使用・返却すること。具体的には、使用前・使用後にロープ全長を素手でしごいて切れ目・ほつれが無いか確認する。異常を発見した時は、はまゆうグループに報告する義務がある。
- 8 同人会員は、いかなるクライミング中の事故についても同人に責任を追及できない。また、なんらかの責任追及行為が発生しそうなときは、同人が解散することを了解すること。
- 9 同人会員は、他団体への所属・交流についてなんの制限もない。

入会申込書

年 月 日

住 所

氏 名

携帯かメール

用紙は管理事務所にあります。

紀三井寺公園管理事務所